

(仮称) ちば自然保育認証制度の創設について

令和 4 年 1 1 月 7 日 (月)

千葉県健康福祉部子育て支援課

1. はじめに

千葉県では、令和 5 年度から、自然保育に積極的に取り組む保育所や幼稚園等を申請に基づき認証し、支援する制度を創設する予定である。

2. 背景

幼児期は生涯にわたる人格形成の基礎をつくる重要な時期であり、子どもが自然に触れて生活することが子どもの成長にとって大きな意味を有する。

県では、自然保育認証制度を創設することにより、下記 3 点が実現できると考え、制度創設を検討することとした。

- ・ 千葉県の子どもたちが、より多くの自然に触れる機会
- ・ 自然を活用した保育を実践している施設、団体への支援
- ・ 自然を活用した保育を行う施設、団体のすそ野の拡大

3. これまでの検討

令和 3 年度、既に自然保育認証制度を実施している県の担当課や保育所、千葉県内で自然保育に取り組んでいる保育所などの視察やヒアリングを行った。

令和 4 年 8 月、幼児教育・保育の専門家や、幼稚園・保育団体の代表者の方、安全管理の専門家などから構成する検討会議を設置、第 1 回検討会議を実施し、下記の方向性について検討を行った。

①認証制度の在り方 (目的・基本理念)、②対象団体、③名称、④認証区分、⑤認証基準、⑥認証された団体への支援内容、⑦審査体制、⑧市町村との連携 (役割分担・情報共有)、⑨認証制度の推進等

また、10 月には第 2 回検討会議を実施し、①認証制度の実施要綱 (素案)、②認証団体等への支援内容 (素案) について検討を行った。

4. 今後のスケジュール

日程	内容
令和 4 年 1 1 月以降	自然保育実施施設への認証制度個別ヒアリング
〃 1 2 月	先行県認証施設、安全管理専門家による講演会
令和 5 年 1 月	第 3 回検討会議
〃 3 月	認証制度実施要綱等完成
〃 4 月以降	募集、審査・認証